各 位

会 社 名 株式会社 宮 崎 銀 行 代 表 者 名 取締役頭取 平 野 亘 也

(コード番号 : 8393 東証第一部、福証) 問合せ先 取締役経営企画部長 河内 克典

(TEL 0985-32-8212)

(訂正)「株式の併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」の一部 訂正について

平成 29 年 5 月 12 日に公表いたしました「株式の併合、単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ」の記載事項について一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正箇所

「1.株式併合 (5)新株予約権の権利行使価額の調整」

2. 訂正の内容及び理由

株式併合に伴う新株予約権の権利行使価額の調整は実施しないため、(5)を全て削除し、 以降の項目番号を繰り上げいたします。なお、訂正箇所には下線を付して表示しております。

【訂正前】

(5) 新株予約権の権利行使価額の調整

本株式併合に伴い、当行発行の株式の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、平成29年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

発行決議日 (付与対象者の区分)	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
平成 25 年 6 月 27 日取締役会決議 (当行の取締役)	<u>1円</u>	10円
平成 26 年 6 月 26 日取締役会決議 (当行の取締役(社外取締役を除く))	<u>1円</u>	10円
平成 27 年 6 月 25 日取締役会決議 (当行の取締役(社外取締役を除く))	<u>1円</u>	10円
平成 28 年 6 月 24 日取締役会決議 (当行の取締役(監査等委員である取締役 を除く))	1円	10円

(6) 株式併合の条件

平成 29 年 6 月 27 日開催予定の第 132 期定時株主総会において、本株式併合に係る議案及び下記「3.定款の一部変更」に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

【訂正後】

(5) 株式併合の条件

平成 29 年 6 月 27 日開催予定の第 132 期定時株主総会において、本株式併合に係る議案及び下記「3.定款の一部変更」に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以上